

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会  
第27回再生普及行動計画ワーキンググループ議事要旨

日時：平成27年2月9日（月） 13：30～15：30

場所：釧路地方合同庁舎4階第三会議室

【出席者（敬称略）】

<個人>

- ・新庄 久志 釧路国際ウェットランドセンター主任技術員・環境ファシリテーター
- ・高橋 忠一 再生普及小委員会委員長
- ・清水 信彦

<団体>

- ・釧路国際ウェットランドセンター 事務局長 菊地 義勝
- ・釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 鈴木 久枝
- ・釧路湿原国立公園連絡協議会 事務局長 菊地 義勝
- ・こどもエコクラブくしろ 近藤 一燈美
- ・釧路シャケの会 会長 小杉 和寛

<関係行政機関>

- ・環境省釧路自然環境事務所 所長 西山 理行
- ・国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課 上席治水専門官 市川 嘉輝
- ・国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課 治水専門官 大田 義博
- ・林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林ふれあい推進センター 所長 網倉 和弘
- ・林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林ふれあい推進センター 自然再生指導官 高見沢 敏男
- ・北海道教育庁釧路教育局 社会教育指導班 主査 清水 秀則

<再生普及行動計画オフィス>

- ・環境省釧路自然環境事務所 国立公園・保全整備課課長補佐 杉本 頼優  
釧路湿原自然保護官 渡邊 雄児
- ・公益財団法人北海道環境財団 事務局次長 久保田 学  
安田 智子

開会のあいさつ、配布資料の確認（環境省杉本補佐）

- 配布資料の確認
- 以降、新庄座長により進行

議事 1 2014 年度再生普及行動計画 WG の取組報告

議事 2 「ワンダグリンド・プロジェクト 2014」の具体的取り組み（一覧）

- 環境省渡邊自然保護官より資料 1～2 に基づき説明
- 新庄座長より全体の内容について確認。全員より了解を得る

議事 3 釧路湿原自然再生普及行動計画改定案のポイントと新たな推進体制などについて（案）

議事 4 第 3 期釧路湿原自然再生普及行動計画（案）

- 北海道環境財団久保田より資料 3～4 に基づき説明
- 新庄座長より全体構想と行動計画との位置づけについて説明。内容について意見交換

座長 行動計画各項目と新しく作られる全体構想第 5 章との対応を新たに追加したが、よろしいか？

委員 資料の担当体制で主導する委員会が「◎」とのことだが 3-4(2)(3)については新小委員会と普及小委員会の両方に「◎」がついている。これでは役割がはっきりしないのではないか？ここは新小委員会に主に担当してもらう事で良いのではないだろうか？

事務局 3-4 (2) については利活用の中に保全の視点を盛り込んでやって行こうという考えで普及小も担当する必要があると考えた。3-4 (3) はこれまで普及小が主に進めてきたことであり、ひきつづきその役割は残ると考えた。

委員 実質的には両方が関わるにしても、名目上はどちらかにするべき

座長 説明を聞けば分かるが、これでは「◎」と「○」がある意味が無い。「○」は「連携支援」と説明しているのだから分けて良いのではないか？3-4 (2) は新小委員会が「◎」、3-4 (3) は普及小が「◎」。それから、3-3 (2) で新小委員会が「○」になっているのはミスだろうか？「◎」で良いのではないか？

事務局 新小委員会の具体的な役割がまだ見えていないので「○」にしたが、「◎」に変更したい。

座長 新小委員会の名称が「ワイズユース」というのが気にかかる。ワイズユースという言葉にはラムサール条約に詳細なガイドラインがある。ここでこの名称を出すと、ラムサールのワイズユース理念を推進する小委員会を作ったと理解されてしまう。それはすばらしい事ではあるが本当にそこまでできるのか。

委員 「ワイズユース」の呼称がふさわしいかどうかしっかり議論する必要がある。釧路の場合、ラムサールと切り離して別の新しいイメージを定義することは難しい。

委員 新小委員会の最初の提案の意図は、「自然再生」と「地域の産業や住民の生活」を両立できるように結びつけようという事だった。ラムサール条約の「ワイズユース」のイメージとは少々異なっており、特に（ラムサール条約の）「ワイズユース」という言葉を知っている人には違和感があるだろう。

委員 議論があまり重ねられないで突然言葉だけが出てきたような印象で、違和感がある。

座長 本当にラムサール条約が扱う意味で使うなら素晴らしいこと。ただそれをやるには覚悟が必要だと考える。

- 委員 そこまで深く考えたものではない。元々提案のあった「地域貢献小委員会」等では無くもう少し良いものは無いかという検討をしていた中から出てきたもの。「ワイズユース」という言葉にこだわっているわけではない。
- 座長 行動計画 3-4 でも「ワイズユース」を使っているがこれはどうなのか？
- 事務局 行動計画もそこまで深く考えたものではない。ここで言いたいのは保全と活用の為のガイドラインが最低限必要だというイメージ。
- 座長 行動計画 3-4 の (2) はワイズユースという言葉を使わない方が良い。「湿原の保全と利用に関するガイドライン」そのままが良いだろう。(変更する)
- 委員 新小委員会は具体的には地域の産業とのつながりを考えようという事だからエコツーリズムよりは農業などの基幹産業をイメージしているのではないか？
- 座長 ブランド化なども考えている。それもワイズユースのひとつ。かけ離れているわけではないが過大評価されてしまう。
- 委員 紆余曲折あったうえでの仮称なのでどうしてもこれにこだわっているわけではない。
- 委員 時間も無いのでそろそろ決めなければいけない。言葉は明解な方が良い。また、資料 3 の 3 ページの「地域産業への貢献」と、5 ページ「地域への貢献」の表現が統一されていない。
- 事務局 行動計画 3-4 の「産業」は残した方が良い。これを受けて資料 3 の 5 ページにも「産業」を加える。3-4 では、文章のなかに「ワイズユース」の記載があるが、これは目指す方向を示す意味で用いており、残して良いか？
- 委員 それは良いだろう。新小委員会の名称については議論が必要。資料 3 の 13 ページ、④「湿原と地域をつなぐ」は「湿原と地域のくらしをつなぐ」ではないか？(訂正する)
- 事務局 小委員会の名称は全体構想見直し WG で決めるのか？決まった名称で差し替える事になる。
- 事務局 23 日の全体構想見直し WG で決める
- 委員 見直し WG では新小委員会の設立について話をするのだろうか。
- 座長 全体構想に役割分担や組織図が出てくるのでは？
- 事務局 役割分担ではなく、運営細則に小委員会の名称が記載される。今度の協議会で細則を改正しないとその次の協議会を開催するまで小委員会を設置できなくなるのでは？
- 座長 協議会で運営細則は改正されるのか？
- 委員 まだ着手できていない。
- 事務局 3 月の協議会で改正しておかなければ新年度に小委を新設することが難しくなる。
- 座長 議題として細則の改定を出さなければならない。
- 委員 どこにも出さずいきなり協議会に出すことになるのか？
- 委員 このままだとそうなる。
- 委員 新しい全体構想第 5 章の 6 は新しい小委員会ありきで書かれている。その説明の中で小委員会(設置)の話も出したら良いのでは？
- 座長 23 日の WG で全体構想に関わる細則について提案する。その内容を 3 月の協議会にかける。事務局はそれについての案を作成する必要がある。
- 委員 次期行動計画案の本文中で何点か確認したい。
- ①「取り組み」の送り仮名表記を統一すること
  - ②4 ページに(「以下オフィス」…)とあるがそれ以後オフィスが出てこないの括弧書きを削除
  - ③5 ページ図中で①に入るべき吹き出しが③に入っている

④5 ページ図④「湿原と地域をつなぐ」を「湿原と地域のくらしをつなぐ」へ、「地域への貢献」を「地域産業への貢献」へ訂正

⑤「ワンダグリダ・プロジェクト」の表記を統一

⑥11 ページ図中「普及小」を「再生普及小委員会」へ訂正

座長 今後皆さんの意見が聞けるのは？

事務局 協議会になる。今日の内容を訂正して協議会へ出す

座長 行動計画の冊子は作成するのか？

事務局 モノクロで作成する。現在アンダーラインとマーカーで目立たせている部分は外してしまってもよいか？

委員 外してよいだろう

委員 協議会で発表されるというのがそんなに時間は無いのでは？変更する箇所だけをまとめたらどうだろう

事務局 それを要旨として作成したのが資料3

座長 6 ページ担当体制に記載されている「当初」の意味は？

事務局 第3期のスタート時点という事。

委員 誤解が生じるので「当初」はいらないだろう。(削除する)

事務局 担当体制はこれまで普及小がすべて行ってきたことを新たな担当体制で行うという提案

委員 時間内に収めて頂ける資料であれば良い。

座長 頂いた意見を精査して、1 週間ほどで協議会に報告する資料を作成する。それまでに何か新たなご意見があれば久保田さんへ連絡してほしい。

委員 担当体制の件でもう一点。3-4 (3) の主導は新小委員会の方が良いのではないかと？

座長 ここで言うネットワークは地域産業を意識したネットワークづくりということ。すでに行われている。

委員 新小委員会が主導することで良いだろう。その旨変更を。

座長 10 年間活動してきた行動計画 WG は本日で終了となる。今後は新たな推進チームでご協力頂きたい

閉会あいさつ（環境省杉本補佐）

○西山所長から 10 年間の協力に対する謝辞

○高橋先生から挨拶

第 27 回行動計画ワーキンググループを閉会した。